

平成 23 年 8 月 31 日開会

平成 23 年 8 月 31 日閉会

静岡地方税滞納整理機構

議 会 定 例 会 議 録

静岡地方税滞納整理機構議会

平成 23 年 8 月 静岡地方税滞納整理機構議会定例会会議録目次

8 月 31 日（水曜日）

- 1 出席議員（7 人）
- 1 欠席議員（1 人）
- 1 副議長あいさつ（飯田 宣夫君）
- 1 開会
- 1 開議
- 1 議員異動の報告
- 1 議席の決定
- 1 議長選挙（森 竹治郎君当選）
- 1 議長就任あいさつ
- 1 会議録署名議員の指名
- 1 議長報告
- 1 会期の決定
- 1 広域連合長提出議案（第 4 号～第 6 号及び平成 22 年度決算）の一括上程
- 1 提案理由等の説明（広域連合長 川勝 平太君）
- 1 議案の説明（事務局長 中西 芳弘君）
- 1 広域連合長提出議案（第 4 号）の採決（同意）
- 1 副広域連合長就任あいさつ（鈴木 康友君）
- 1 採決
 - （1）広域連合長提出議案（第 5 号）の採決（同意）
 - （2）広域連合長提出議案（第 6 号）の採決（承認）
 - （3）広域連合長提出議案（平成 22 年度決算）の採決（認定）
- 1 閉議
- 1 閉会

平成 23 年 8 月 静岡地方税滞納整理機構議会定例会会議録

平成 23 年 8 月 31 日（水曜日）

○ 出席議員（7名）

一番 森 竹治郎

二番 林 芳久仁

三番 豊岡 武士

四番 北村 正平

五番 齋藤 文彦

六番 飯田 宣夫

七番 富澤 保宏

○ 欠席議員（1名）

八番 岩崎 高雄

○ 副議長（飯田宣夫君）

副議長の飯田でございます。

議長選挙が終わるまで、議長の職務を行います。

よろしく御協力をお願いします。

午後 4 時 01 分 開会

○ 副議長（飯田宣夫君）

本日は岩崎議員から欠席届が提出されており、出席議員は7人でございます。

よって定足数に達しておりますので、ただいまから、静岡地方税滞納整理機構議会 8 月定例会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

○ 副議長（飯田宣夫君）

報告をいたします。書記に朗読をさせます。

○ 書記（井出書記）

議員の異動を報告します。

閉会中に、静岡県議会議員から選出の佐原徹朗議員、岡本護議員の任期が4月29日に満了し、これに伴う選挙において森竹治郎議員、林芳久仁議員が当選されました。

また、市長から選出の小室直義議員の任期が4月26日に満了し、これに伴う選挙において、豊岡武士議員が当選されました。

また、町議会議員から選出の吉永満榮議員の任期が4月29日に満了し、これに伴う選挙において、岩崎高雄議員が当選されました。

以上であります。

○ 副議長（飯田宣夫君）

次に、議員の異動に伴う議席は、ただいま標示してありますように決定をいたします。

○ 副議長（飯田宣夫君）

これから、佐原徹朗議員の任期満了に伴い、空席になっております議長の選挙を行います。

○ 副議長（飯田宣夫君）

お諮りします。

選挙の方法は、指名推選によることとし、副議長において指名することにいたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○ 副議長（飯田宣夫君）

異議なしと認め、そのように決定をいたしました。

○ 副議長（飯田宣夫君）

それでは指名します。

議長には森竹治郎議員

ただいま指名いたしました森議員を当選人と定めることに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○ 副議長（飯田宣夫君）

異議なしと認めます。

ただいま指名したとおり、当選されました。

議長の選挙が終わりましたので、新議長と交代いたします。

御協力ありがとうございました。

（副議長退席、議長着席）

○ 議長（森竹治郎君）

ただいま皆様方に御選任をいただきました、森竹治郎でございます。

皆様方の御推挙によりまして、静岡地方税滞納整理機構の議長に選任をいただきまして、身に余る光栄と感じております。

どうぞよろしく御指導、御支援をお願いいたします。

誠意をもって職責を務めてまいる覚悟でございますので、どうぞよろしくお願ひします。

ありがとうございました。

○ 議長（森竹治郎君）

それでは、会議録の署名議員を御指名申し上げます。

会議録署名議員は、林芳久仁議員及び豊岡武士議員 お二人の方々にお願いをいたします。

○ 議長（森竹治郎君）

報告を申し上げます。書記に朗読させます。

○ 書記（井出書記）

広域連合長より、議案第4号「副広域連合長の選任について」ほか3件の議案と専決処分事件の報告1件、「平成22年度静岡地方税滞納整理機構歳入歳出決算」が提出されています。

内容は、お手元に配付したとおりであります。

また、監査委員から、平成23年8月8日付けで、平成23年7月に実施した監査の結果に関する報告及び平成23年1月から6月までの現金の出納を検査した結果に関する報告がありました。

内容は、お手元に配付したとおりであります。

以上であります。

○ 議長（森竹治郎君）

それでは最初に、会期についてお諮りします。

本定例会の会期は、本日1日と決定することに御異議はございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○ 議長（森竹治郎君）

御異議なしと認めます。

会期は、本日1日と決定をいたしました。

○ 議長（森竹治郎君）

次に、議事日程によりまして、広域連合長提出議案第4号から第6号並びに平成22年度静岡地方税滞納整理機構歳入歳出決算を一括して議題とし、広域連合長から御説明を求めます。

○ 広域連合長（川勝平太君）

ただいま提出いたしました議案の概要を御説明申し上げますとともに、所信並びに諸般の報告を申し述べたいと存じます。

「静岡地方税滞納整理機構」は、今年度で業務開始から4年目に入りました。この間、差押え、インターネット公売、搜索など、積極的に滞納処分に取り組んでまいりました。また、昨年度から新たな事務として「課税研修事務」及び「軽自動車関係税の申告書処理等の事務」を開始いたしました。

ここで、これまでの業務の成果について御報告申し上げます。

まず、徴収業務ですが、昨年度に移管された事案の実績は、今年の5月末までに、機構の徴収実績と県、市町の移管予告による納付等を合わせて32億9千万円となっております。これは、目標を6億9千万円も上回る成果となっております。

また、この3年間の成果は累計で100億円を超えました。

一方、今年度移管された事案についてであります。6月から7月末までの2か月間で、納付約束も含めて1億2千万円の徴収実績を上げております。これに、県、市町の移管予告による納付等を合わせますと、合計16億1千万円となっております。

今年度の目標は、21億7千万円と設定いたしましたが、まずは、順調なすべり出しと

考えております。

本年3月11日に発生した東日本大震災の影響は県内経済にも及んでおり、また、円高ドル安の進行など、依然として厳しい経済状況が続いておりますが、引き続き着実に業務を遂行して参りたいと考えております。

なお、徴収実績等につきましては、お手元を取組成果の報告として配付してございますので、のちほど御覧になっていただきたく存じます。

また、昨年度から新たな事務として開始しました「課税研修事務」及び「軽自動車関係税の申告書処理等の事務」につきましては、予想した成果を挙げておりますが、詳細につきましては、この後、事務局長から御説明申し上げます。

それでは、今回提出しております案件につきまして、その概要を御説明申し上げます。

まず、第4号議案は、副広域連合長として、鈴木康友氏を選任することについてお諮りするものでございます。

第5号議案は、広域連合の監査委員として、岩崎高雄氏を選任することについてお諮りするものでございます。

第6号議案は、静岡県の緊急雇用創出事業臨時特例対策事業費補助金などの交付を受けて事業を実施するため、平成23年度補正予算につきまして、専決処分いたしましたので、御承認を求めるものでございます。

平成22年度歳入歳出決算につきましては、先般、監査委員の審査を経ましたので、議会の認定に付するものであります。

議案の詳細及び決算の内容につきましては、この後、事務局長に説明させます。

以上で私の説明を終わりますが、適切なる御議決をお願いする次第でございます。

○ 事務局長（中西芳弘君）

議案につきまして、お手元の「議案説明書」により説明いたします。

議案説明書の1ページをお開きください。

第4号議案「静岡地方税滞納整理機構副広域連合長の選任について」であります。

副広域連合長 鈴木康友氏の任期が平成23年4月30日で満了したため、副広域連合長の後任について、鈴木康友氏を再び選任することについて、同意を求めるものであります。

この案件に同意がいただけましたら、副広域連合長は、直ちに、議場に入室することを予定しております。

次に、第5号議案「静岡地方税滞納整理機構監査委員の選任について」であります。広域連合議員のうちから選任した監査委員吉永満榮氏の任期が平成23年4月29日で満了したため、監査委員の後任について、岩崎高雄氏を選任することについて、同意を求めるものであります。

次に3ページをお開きください。

第6号議案「専決処分事件の承認について（平成23年度一般会計補正予算）」であります。静岡県の緊急雇用創出事業臨時特例対策事業費補助金などの交付を受けて、軽自動車関係税に係る申告書等処理業務及び課税に関する税務研修事務を実施するため、平成23年度一般会計予算の補正について、地方自治法第179条第1項の規定により、平成23年3月25日付けで専決処分いたしましたので、その承認を求めるものであります。

専決処分した補正予算の内容であります。歳入予算については、県支出金を追加し2千702万7千円を計上いたしました。

歳出予算につきましては、総務費を2千702万7千円増額いたしました。

4ページをお開きください。歳出予算の詳細であります。

第2款の総務費のうち、第2項徴税費の第2目賦課徴収費に、軽自動車関係税の業務を行う非常勤嘱託員の人件費である報酬の増や、課税研修を専門業者に委託するための委託費の増など、事業執行に必要な経費について追加計上いたしました。

次に5ページを御覧ください。

第1号報告「専決処分事件の報告について（損害賠償の額の決定及び和解について）」であります。公売不動産の売却決定取消に伴い、買受人に生じた損失に係る損害賠償について、地方自治法第180条第1項の規定により、平成23年5月9日付けで専決処分したので報告するものであります。

次に、平成22年度歳入歳出決算につきまして、お手元の「平成22年度静岡地方税滞納整理機構歳入歳出決算書」により説明いたします。

1ページをお開きいただき、歳入歳出決算書を御覧ください。

まず、歳入であります。歳入合計は予算現額3億4千368万6千円に対し収入済額は3億3千938万1千667円となりまして、予算現額を430万4千333円下回る収入となりました。

続いて歳出であります。歳出合計は予算現額3億4千368万6千円に対し支出済額は2億8千670万9千926円となりまして、差額5千697万6千74円が不用額となりました。

次に2ページ、3ページをお開きください。

「歳入歳出決算事項別明細書」でございます。

まず歳入であります。

第1款の負担金が2億9千320万3千6百円と、収入額の9割弱を占めております。これは、各構成団体から受け入れた負担金の精算額であります。

第2款の県支出金は平成22年度から新たに始めた、軽自動車税申告書等処理業務及び課税研修業務に充てた、静岡県の補助金「緊急雇用創出事業臨時特例対策事業費補助金」及び「ふるさと雇用再生特別対策事業費補助金」の収入であります。

第3款の財産収入は、機構が職員住宅として借り上げた民間住宅に入居している職員から徴収した職員住宅貸付料であります。

第4款の繰越金は、平成21年度の歳計剰余金を繰越金として計上したものであります。

第5款の諸収入は、預金利子のほか、不動産鑑定料などの手数料を滞納者から徴収した滞納処分費、非常勤嘱託員の報酬から控除した社会保険料などの本人分の保険料負担金のほか、公売取消に伴う静岡市からの公売代金返還金が含まれております。

次に4ページ、5ページをお開きください。歳出であります。

まず、第1款の議会費であります。

これは広域連合議会に係る経費であります。

続きまして第2款の総務費であります。

第1項 総務管理費のうち、第2目財政管理費の532万円は、財政調整基金への積立金であります。

続きまして第2項 徴税费であります。

このうち、第1目税務総務費の第19節負担金1億3千518万円余は、職員の人件費として派遣元の構成団体に支払った交付金であります。

また、第23節償還金3千169万円余は、機構の予算に執行残が見込まれましたことから、補正予算により各構成団体へ支払った還付金であります。

第2項徴税费のうち、第2目賦課徴収費は、機構の運営及び業務に要した経費でありまして、非常勤嘱託員及び臨時職員等の人件費、職員等の出張旅費、業務に必要な物品の購入費、滞納処分に要する各種手数料、滞納管理システムや公用車などのリース料その他の支出であります。

なお、22節の補償、補填及び賠償金と、23節償還金、利子及び割引料は、公売取消に伴う落札者への損害賠償金及び公売代金の返還金の支出であります。

次に6ページ、7ページをお開きください。

第2款の総務費のうち第4項監査委員費は、監査委員の報酬、費用弁償などの経費であります。

第3款の予備費につきましては、執行がありませんでしたので、予算額全額が不用額となりました。

次に8ページをお開きください。

「2実質収支に関する調書」であります。

歳入総額は3億3千938万2千円、歳出総額は2億8千671万円でありまして、差引額は5千267万2千円となりました。

翌年度へ繰り越すべき財源はございませんでしたので、差引額がそのまま実質収支額となります。

これにつきましては、繰越金として平成23年度予算に計上し、その後、地方財政法に基づき、うち2分の1以上の額を財政調整基金に積み立てる予定であります。

最後に9ページの「3財産に関する調書」であります。

「1物品」につきましては、記載すべきものはございませんでした。

「2基金」につきましては、平成22年度に財政調整基金へ532万円を積立て、1,201万1千円の現在高となっております。

平成22年度の決算状況は、以上のとおりであります。決算審査の結果については、監査委員から、お手元の「平成22年度静岡地方税滞納整理機構歳入歳出決算の審査について」のとおり決算は適正に処理されている旨の意見書が提出されております。

なお、平成22年度の当機構の主な事務事業の内容につきましては、お手元の別冊「平成22年度主要な施策の成果説明書」に記載したとおりであります。昨年度から新たに開始しました業務について説明いたします。

5ページをお開きください。課税研修業務でございますが、18科目、51日間の実施により延べ819人に受講いただきました。

続いて6ページをお開きください。

軽自動車関係税申告書処理業務でございますが、昨年11月から、従来の申告書原本を

配布する方式から、OCR装置によりデータ化したものを配布する方式への転換を図りました。

以上で、議案及び歳入歳出決算の説明を終わります。

適切なる御議決をお願いいたします。

○ 議長（森竹治郎君）

以上で、説明は終わりました。

広域連合長提出議案第4号「静岡地方税滞納整理機構副広域連合長の選任について」を議題といたします。

質疑の通告はございませんので、第4号議案を採決いたします。

本案は、これに同意することに御異議はございませんでしょうか。

（「異議なし」と言う者あり）

○ 議長（森竹治郎君）

異議なしと認めます。

本案は、同意することに決定をいたしました。

ここで副広域連合長の出席を求めることにいたします。

鈴木康友副広域連合長、お席にお着きください。

（副広域連合長議場入場）

御出席をいただきました副広域連合長から発言の申し出がございますのでこれを許します。

○ 副広域連合長（鈴木康友君）

ただいま副広域連合長を仰せつかりました浜松市長の鈴木康友でございます。

引き続き広域連合長の補佐役としての職責を務めてまいりますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○ 議長（森竹治郎君）

次に、広域連合長提出議案第5号「静岡地方税滞納整理機構監査委員の選任について」を議題といたします。

質疑の通告はございませんので、第5号議案を採決いたします。

本案は、これに同意することに御異議はございませんでしょうか。

（「異議なし」と言う者あり）

○ 議長（森竹治郎君）

異議なしと認めます。

本案は、同意することに決定をいたしました。

○ 議長（森竹治郎君）

広域連合長提出議案第6号「専決処分事件の承認ついて（平成22年度一般会計補正予算）」を議題といたします。

質疑及び討論の通告はございませんので、第6号議案を採決します。

本案は、これを承認することに御異議はございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○ 議長（森竹治郎君）

異議なしと認めます。

本案は、原案のとおり承認することに決定をいたしました。

○ 議長（森竹治郎君）

次に「平成22年度静岡地方税滞納整理機構歳入歳出決算」を議題といたします。

質疑及び討論の通告はありませんので、ただいまから採決をいたします。

本決算は、これを認定することに御異議はございませんでしょうか。

（「異議なし」と言う者あり）

○ 議長（森竹治郎君）

異議なしと認めます。

本決算は、認定をされました。

○ 議長（森竹治郎君）

以上で、本定例会の議事は、すべて終わりました。

これをもちまして本日の会議を閉じまして、8月定例会を閉会といたします。

午後4時25分閉会

会議録署名者

静岡地方税滞納整理機構議会議長 森 竹治郎

静岡地方税滞納整理機構議会議員 林 芳久仁

静岡地方税滞納整理機構議会議員 豊岡 武士

